

地域住民の皆様へ

徳島県内の養豚場における豚熱発生を防ぐために、野生イノシシへの経口ワクチン散布を実施します

「豚熱」は、豚とイノシシが感染する家畜伝染病で、全国各地で発生がみられ、令和4年7月以降は、徳島県内においても、野生イノシシで感染が確認されています。徳島県内の養豚場での「豚熱」の発生を防止するため、勝浦町においては、次のとおり野生イノシシに対する経口ワクチンを散布しますので、皆様のご理解をお願いします。

1 経口ワクチン散布の概要

(1) 散布地域

勝浦町三溪地区、坂本地区

(2) 実施内容

○ ワクチン散布（1～2日間）

○ ワクチン回収（1～2日間）

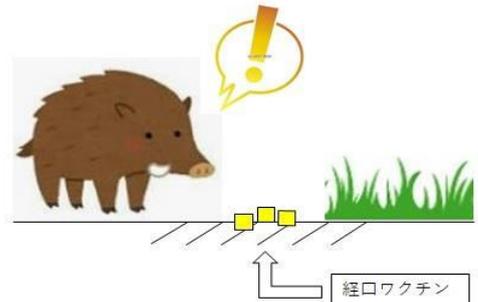
イノシシが食べ残したワクチンは摂食率調査などのために回収します。

(3) 実施時期

令和4年12月～令和5年1月

(4) 散布者

徳島県豚熱感染拡大防止対策協議会



2 皆様へのお願い

- ・このワクチンは「野生イノシシ」を対象にしています。
- ・このワクチンを見つけても、持ち帰らないでください。
- ・お子様や散歩中のペットが見つけても、触ったり、食べたりしないよう、ご注意ください。

3 経口ワクチンの安全性について

- ・散布する経口ワクチンは、国内はもとより、欧州でも使用実績のあるワクチンです。
- ・国の食品安全委員会ですら安全と評価された成分からできています。
- ・経口ワクチンを摂取したイノシシの肉を食べても人の健康に影響はありません。

「豚熱」経口ワクチン



ワクチンの入ったアルミ包の周りに
トウモロコシ粉等を固めたもの

(問い合わせ先)
徳島県農林水産部
畜産振興課 家畜防疫対策担当
TEL：088-621-2419
FAX：088-621-2857